

鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の目的)

第2条 本補助金は、大雪時に地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項に規定する地縁による団体（以下「町内会等」という。）が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動（以下「除雪活動」という。）を支援し、地域コミュニティ活動の下支えを行うことを目的として交付する。

(補助の対象者)

第3条 本補助金の補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、町内会等（2以上の町内会等が合同で本事業を実施する場合は、これらの町内会等を代表するいずれかの町内会等とする。）とする。

(補助対象事業)

第4条 本補助金の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、鳥取市北部又は南部に大雪注意報が発表された日以降に補助対象者が行う除雪活動とする。ただし、国又は地方公共団体から本補助金以外の補助金等を受けて実施する除雪作業及び政治的又は宗教的施設の除雪作業は、対象としない。

(補助対象経費)

第5条 本補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業に要する経費とする。ただし、補助対象事業を実施する年度に支出したものに限る。

(補助金の算定等)

第6条 本補助金の額は、補助対象経費に4分の3を乗じて得た額（100円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。）と5万円のいずれか少ない額とし、予算の範囲内で交付する。

(交付申請等)

第7条 本補助金の交付申請は1年度につき1度限りとし、補助対象事業を実施した年度と同年度の3月15日（鳥取市の休日を定める条例（平成元年鳥取市条例第2号）に定める鳥取市の休日

である場合は、その直後の休日でない日）までに行うものとする。

2 本補助金は規則第11条の2第1項の規定により本補助金の交付の申請及び請求を併合して行うこととし、本補助金の交付の申請及び請求に係る申請書は、様式第1号によるものとする。この場合において、本補助金の請求は、本補助金の交付の決定及び額の確定がされた場合に、当該交付の決定及び額の確定の日になされたものとみなす。

3 規則第4条第1号、第2号及び第4号に掲げる書類は、様式第2号、様式第3号及び次の各号に掲げる書類とする。ただし、様式第3号は、鳥取市自治連合会に加盟していない町内会等に限って提出しなければならない。

(1) 領収書

(2) その他市長が必要と認める書類

(着手届及び実績報告書の提出)

第8条 本補助金の交付に係る事業は、規則第10条第1項第3号の市長が別に定める場合とし、同項に規定する着手届の提出を要しないものとする。

2 本補助金の交付に係る事業は、規則第12条ただし書に規定する市長が指定する補助事業等とし、同条に規定する実績報告書の提出を要しないものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか本補助金の交付について必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月27日から施行し、平成29年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年9月11日から施行し、平成30年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年9月1日から施行し、令和3年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年11月26日から施行し、令和3年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和４年９月１日から施行し、令和４年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、令和７年１０月２２日から施行し、令和７年度の補助事業から適用する。

鳥取市長 様

申請（請求）者
団体名
住 所
氏 名
印
(自署の場合は押印不要)

補助金等交付申請書兼請求書

鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり、鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金交付要綱第 7 条の規定により申請します。なお、交付決定後は、下記交付決定額を請求します。

記

1 交付申請（請求）額 一金 円

2 振込先
補助金が交付決定された場合は、下記の振込先口座へ振り込んでください。

フリガナ									
口座名義人									
金融機関名	銀行・金庫								本店
	組合・農協								支店 出張所
預金種別	普通・当座	口座番号							

- 3 添付書類
- ・事業報告書
 - ・補助事業の経費を証する領収書等(コピー可)
 - ・除雪箇所を示す図面
 - ・申請団体申出書（鳥取市自治連合会に加盟していない町内会等に限る）(様式第 3 号)

市役所記入欄	交付決定年月日 (請求年月日)	年 月 日	交付決定額	円
--------	--------------------	-------	-------	---

鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業報告書

1 町内会等

町内会等の 名 称		代表者肩書 及 び 氏 名	
代表者住所 鳥取市	〒 ー	電話 番号	ー ー (日中に連絡できる番号を記入ください)

2 事業実績

月 日参加人数 人	月 日参加人数 人	月 日参加人数 人
月 日参加人数 人	月 日参加人数 人	月 日参加人数 人
月 日参加人数 人	月 日参加人数 人	月 日参加人数 人
月 日参加人数 人	月 日参加人数 人	月 日参加人数 人

※ 除雪箇所がわかる図面を添付してください。

3 収支決算

①収入の部

費 目	金 額（円）	内 訳
補助金		鳥取市コミュニティ除雪活動支援事業補助金
自己資金		
その他		
合 計		

②支出の部

費 目	金 額（円）	内 訳
合 計		

※ 経費内訳の分かる領収書など（コピー可）を添付してください。

4 本事業を活用して得られた効果

--

鳥取市長 様

申請団体申出書

鳥取市地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金交付要綱第 3 条に規定する補助対象者であることを、下記のとおり申し出ます。

記

1 町内会等の概要

町内会等名	
代表者名	
代表者住所	
所在する地区名	地区
構成世帯数	世帯 (年 月 日時点)
設立年	年

2 添付書類

- ・町内会等の規約